

議案第148号

平成25年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成25年度さいたま市下水道事業会計決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人